

電力・ガス・食料品等価格高騰重点
支援給付金の申請はお済みですか

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増に配慮し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などを対象として給付の申請を受け付けています。申請がお済みでない人は期限までの申請をお願いします。

▼給付額 1世帯当たり3万円

▼対象者

- ①基準日(令和5年5月1日)時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯。なお、住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯も支給対象となります。
- ②そのほか、予期せず令和5年1月～10月の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯。(家計急変世帯)

▼申請方法

ホームページを確認するか、コールセンターへお尋ねください。



▲市ホームページ

▼申請期限 10月31日(火)

※期限を過ぎると受給できません

申 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター
☎096(288)4555

精神保健福祉普及運動週間

10月23日(月)～29日(日)は、第70回『精神保健福祉普及運動週間』です。この運動は、精神保健福祉を取り巻く現状や課題について考え、理解を深めてもらうことが目的です。市や県では、心の健康を保つための各種相談も随時受け付けています。

▼相談機関

・こころの相談 ※要予約
健康づくり推進課 健康推進班
☎096(248)1173

・熊本のこころの電話相談

県精神保健福祉協会
午前11時～午後10時
☎096(285)6688

・熊本のこころの電話

※毎月10日はフリーダイヤル
☎0120(783)556

・こころの健康相談

菊池保健所 保健予防課
☎0968(25)4138
県精神保健福祉センター
平日 午前9時～午後4時

☎096(386)1166
福祉課 障がい福祉班
☎096(248)1144

熊本市圏パーソントリップ
調査にご協力をお願いします

10月から11月にかけて、パーソントリップ調査(交通実態調査)を実施します。人がどのような目的・どのような手段で移動したかを調査することで、現在の交通実態を把握し、将来のまちづくりや交通計画に活用します。

調査対象となった世帯には調査票が郵送されますので、本調査へのご協力をお願いします。

本市では2500世帯に調査票を発送します。

熊本市圏総合交通計画協議会調査実施本部

☎0120(055)096
午前9時～午後6時
(日曜・祝日を除く)

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)は『行政相談週間』です。行政に対する意見・要望などがありましたら、ご相談ください。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が市民の皆さんと行政とのパイプ役となり、情報提供や助言をします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

県子ども・若者支援センター
合同出張相談会&座談会in合志

不登校、ひきこもり、疾病、障がい、就労、人間関係やヤングケアラーに関する事など、さまざまな悩みや心配事についてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者でも大丈夫です。

あわせて、家族の困ったこと、不安なこと、将来のこと、人に話にくいことなどがある人で、同じように困っている皆さんと話をする座談会を開催します。

相談・座談会は無料です。

▼とき 10月18日(水)

・相談会 午前10時～午後4時
※受け付けは午後3時30分まで
・座談会 午後1時～2時30分(要予約)

▼ところ 市総合センター「ヴィーブル」

申 県子ども・若者総合相談センター
COCOON
☎096(387)7000



▲COCOON

子どもの視覚異常の
早期発見(要予約)

子どもの視力が発達するピークと

本市では『法律・行政・心配』と相談会』として開設しています。相談日・場所は、広報こうしのお知らせカレンダーに毎月掲載していますのでご確認ください。相談を希望する人は事前予約をお願いします。

申 市社会福祉協議会

☎096(242)7000

県行政書士会による
無料相談会を開催します

各種許認可、法人設立、遺言・相続、内容証明書・契約書の作成に関する事などについての無料相談会を開催します。

相談は、官公署などへの手続きや権利義務、事実証明関係書類などに関する法律と実務の専門家である行政書士が対応します。

・電話無料相談

▼とき 10月2日(月)

午前10時～午後4時
☎096(385)7301

・街頭無料相談会

▼とき 10月25日(水)、26日(木)

午前10時～午後4時
▼ところ 鶴屋百貨店本館7階
レストスペース
(熊本市中央区手取本町6-1)

申 県行政書士会

☎096(385)7300

計量器の定期検査を
受検しましょう

商取引や証明に使用する計量器は法律(計量法第19条)により2年に1回の定期検査を受け、合格したものでなければなりません。該当する計量器をお持ちの人や事業所は受検してください。

▼とき

①10月10日(火) ②10月11日(水)
午前10時～午後3時

▼ところ

①御代志市民センター
②三つの木の家

▼持参するもの

・計量器(質量計など)
・手数料(1台当たり500円～2200円)

▼検査対象計量器

- ・商店などで商品の売買に使用するばかり
- ・病院、薬局などで使用する調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園などで使用する体重測定用のはかり
- ・農協、漁協など流通物資の集荷などに使用するばかり
- ・農業、漁業の生産者が農産物・水産物などの売買に使用するばかり

申 熊本市計量協会

☎096(367)7816

冬休み期間中の
放課後児童クラブ
利用者を募集します

放課後児童クラブに加入していない小学生を対象に、冬休み期間中の預かり保育を行います。

▼とき

12月25日(月)～28日(木)
1月4日(水)、5日(金)

・開所時間

午前8時30分～午後5時30分

・延長保育時間

午前8時～8時30分、
午後5時30分～6時

※延長料金が発生します

▼ところ

合志楓の森小学童ぞうさんクラブ内
(栄3794-1101)

▼定員 20人程度

▼申込期間

11月1日(水)～20日(月)

▼申込方法 電話

申 合志楓の森小学童ぞうさんクラブ
☎096(342)4461
(平日午前10時～午後6時)